

ハンガリー選挙制度

1. 1 議会(一院制)選挙制度(1990-2010年選挙に適用)

選挙法	1989. évi XXXIV. Törvény http://www.1000ev.hu/index.php?a=3&param=8632 ; 1994. évi III. törvényなどにより修正 現行法規: http://www.valasztas.hu/parval2006/hu/02/1989xxxiv.html http://www.valasztas.hu/nep97/jo/vf/vf350600.htm
選挙権/被選挙権	成人(18歳以上)
任期	4年(一定の条件下で大統領に解散権有り)
選挙形式	小選挙区・比例代表並立制(全国補償議席枠あり)
投票率・得票率計算方法	各党(候補者名簿)の得票率は、地区名簿選挙区(=比例区)での得票の集計数を同有効投票総数で割ることで算出される(阻止条項の適用はこの数値による);投票率は、(選挙法上の明文規程はないが、)「投票所に現れた投票者」の数(投票用紙配布数に同じ)を登録有権者数で割ることで算出(但し、1990年選挙のみは、実際に票を投じた人の数しか分かっていないため、これを割っている);選管の公表している有効投票率の分母は、投票率の分子(投票用紙配布数=有効投票数+無効投票数+持ち帰られた票数)に同じ
選挙区	
選挙区の定数の範囲	全体で386議席
投票方法・議席配分方法	一人二票(個人選挙区一票、地区名簿選挙区一票);立候補は1個人選挙区、1地区名簿選挙区、全国名簿で可能で、三者は重複可能であり、議席は上記の順で獲得したものとされ、議席を既に獲得した候補は名簿から除外される(名簿内では他の候補の順位が繰り上がる)
阻止条項	全国で(地区名簿選挙区)の有効投票の5%(1990年選挙では4%)以上獲得する必要あり;但し、政党法により同1%以上獲得した政党は政党助成金を受けられる
少数民族条項	無し(少数民族自治制度有り)

(個人選挙区)

選挙区	176小選挙区
選挙区の定数の範囲	1地区名簿選挙区(県)当たり4-16小選挙区;首都は32小選挙区; 全体で176議席
投票方法・議席配分方法	二回投票制:第一回投票は絶対多数、第二回投票は上位三候補者(もしくは15%以上獲得した候補者)間で行われ(辞退可能で、補充されない)相対多数で当選
阻止条項	個人選挙区には阻止条項は適用されない
少数民族条項	
その他	立候補には個人選挙区の有権者750人以上の推薦状(複数候補を推薦することはできない)が必要; 第一回投票は有権者の過半数、第二回投票は1/4以上の投票で有効;第一回投票が無効の場合、第二回投票には候補者全員が残る;第二回投票が無効の場合には補充選挙に回るが、これは例がない

(地区名簿選挙区)

選挙区	20選挙区(19県+首都)
選挙区の定数の範囲	首都以外は1選挙区当たり4-14議席; 首都は28議席; 全体で152(- α)議席、議席配分方式で埋まらなかった議席は全国補償議席枠に加算される
投票方法・議席配分方法	拘束名簿制で、ドループ式当選基数(有効投票数を議席枠+1で割った商)の整数倍に議席を配分; 残余議席は剰余が基数の2/3を越えている限りでその多い順に配分し、埋まらなかった議席と議席を生じなかった票は全国補償議席枠に回る(当選基数の2/3による配分を受けた場合は、逆に基数に足りない票が全国補償議席枠にまわった死票から引かれる)
阻止条項	全国集計で有効投票の5%(1990年選挙のみ4%、94年改正で5%)以上獲得する必要あり; 複数政党の共同名簿は(共同名簿のみで)2党の場合10%以上、3党以上は15%以上
その他	地区名簿を立てるには、政党法上の登録政党が当該地区名簿選挙区内の個人選挙区の1/4以上(少なくとも2個人選挙区)で候補を立てることが必要; 有権者の過半数の投票で有効; 無効の場合は第二回投票が行われ、第二回投票は1/4以上で有効; これも無効となった場合、議席は全国補償議席枠に加算され、第一回投票の票を死票として全国補償議席枠に回すが、これは例がない

(全国補償議席)

選挙区	全国区
選挙区の定数の範囲	全体で58(+ α)議席、上記参照
投票方法・議席配分方法	個人選挙区で落選候補に投じられた、最初の有効な投票回の票と、地区名簿選挙区で議席を生じなかった(当選基数の整数倍を超える剰余の)票とを総計して、阻止条項を満たした全国名簿間でドント式拘束名簿制で議席を配分
阻止条項	全国集計で有効投票の5%(1990年選挙のみ4%、94年改正で5%)以上獲得する必要あり; 複数政党の共同名簿は(共同名簿のみで)2党の場合10%以上、3党以上は15%以上
その他	全国名簿を立てるには、7以上の地区名簿選挙区で名簿を立てることが必要

1.2 議会(一院制)選挙制度(2014年選挙から適用)

選挙法	2011. évi CCIII. törvény. http://jogszabalykereso.mhk.hu/MK11165.pdf 2013. évi XXXVI. törvényにより修正 http://www.kozlonyok.hu/nkonline/MKPDF/hiteles/MK13066.pdf
選挙権/被選挙権	成人(18歳以上)
任期	4年(一定の条件下で大統領に解散権有り)
選挙形式	小選挙区・比例代表並立制
選挙区の定数の範囲	全体で199議席
投票方法・議席配分方法	1)国内居住ハンガリー市民は、一人二票(個人選挙区一票、政党名簿一票); 2)少数民族有権者(選挙人名簿に少数民族有権者と記載されている者)は、一人二票(個人選挙区一票、少数民族名簿一票); 3)国内に居住しないハンガリー市民は政党名簿に一票
阻止条項	全国で有効投票の5%以上獲得する必要あり
少数民族条項	あり

その他	立候補は1個人選挙区、1全国名簿(少数民族名簿もしくは政党名簿)で可能で、両者間では重複立候補が可能であり、個人選挙区で議席を獲得した候補は名簿から除外される(名簿内では他の候補の順位が繰り上がる)
-----	---

(個人選挙区)

選挙区	106小選挙区
選挙区の定数の範囲	1県(全国1都19県)当たり2-12小選挙区;首都は18小選挙区;全体で106議席
投票方法・議席配分方法	最多得票候補が議席獲得(一回投票制)
阻止条項	個人選挙区には阻止条項は適用されない
その他	立候補には個人選挙区の有権者500人以上の推薦(複数候補を推薦することも可能)が必要

(少数民族名簿)

選挙区	全国区
選挙区の定数の範囲	(α 議席)
投票方法・議席配分方法	ヘア式当選基数(阻止条項をクリアした政党名簿に投じられた総投票数に、下記の小選挙区での落選候補者・当選候補者の二種類の死票を加え、さらに少数民族名簿の総得票数を加えたものを、議席数93で割った商)の4分の1以上を獲得した少数民族名簿には、1議席まで優先的に議席が認められる
阻止条項	ヘア式当選基数(上記参照)の4分の1以上を獲得する必要あり
少数民族条項	少数民族議員のいない少数民族には、スポークスパーソン(少数民族名簿筆頭候補者)がオブザーバーとして議会出席を認められる
その他	少数民族名簿は少数民族全国自治体(公認13少数民族に認められる)を立てることができ、少数民族名簿を立てるには、全少数民族有権者の1パーセント以上、ただし最大でも1500人の推薦状が必要

(政党名簿)

選挙区	全国区
選挙区の定数の範囲	93($-\alpha$)議席
投票方法・議席配分方法	個人選挙区で落選候補に投じられた票、当選候補の当選に不要な票(次点候補の得票数+1票を上回る票)を、全国名簿の得票に加え(複数政党の共通名簿には共通候補の票のみを加える)、5%の阻止条項を満たした全国名簿の間で(少数民族名簿で5%阻止条項を満たした名簿がある場合には、得票から優先議席枠分の票を引いた票数を用いる)、ドント式拘束名簿制で議席を配分
阻止条項	全国名簿(少数民族名簿と政党名簿)に投じられた有効投票の5%以上獲得する必要あり;複数政党の共通名簿は2党の場合10%以上、3党以上は15%以上
その他	全国名簿を立てるには、27以上の個人選挙区で候補者を立てることが必要

2. 大統領選挙

選挙法	1949. évi XX. törvény [憲法]; 1989. évi XXXI. törvény; 1990. évi XL. törvényにより http://jab.complex.hu/hjegy.php?docid=94900020.TV
選挙権／被選挙権	国会議員による間接選挙／被選挙権は35歳以上の有権者市民
任期	5年(三選禁止)
投票方法・議席配分方法	国会議員による間接選挙; 秘密投票; 当選には、第一回投票では、議員の2/3以上の票が必要; 第二回投票では、新たに推薦手続きを行った後に、同様に議員の2/3以上の票で当選; 第三回投票は、第二回投票の上位候補2者間の決選投票で、(投票に参加した議員の数に関わりなく)票の多数で当選する
その他	候補には国会議員の50人以上の推薦(複数候補の推薦は無効)が必要

3. 欧州議会選挙制度

選挙法	2003. évi CXIII. törvény http://www.complex.hu/kzldat/t0300113.htm/t0300113.htm
選挙権／被選挙権	成人(18歳以上)のEU市民
任期	5年
選挙形式	比例代表制
投票率・得票率計算方法	国会選挙(得票率はその比例区)における計算方法に準じる
選挙区	全国1選挙区
選挙区の定数の範囲	24議席→22議席(2009-)→21議席(2014-)
投票方法・議席配分方法	ドント式拘束名簿制
阻止条項	有効投票の5%以上獲得する必要あり
その他	名簿を立てるには、有権者20,000人以上の推薦状(複数の政党を推薦することはできない)が必要